

平成27年度で審判員資格の有効期限が切れた方へ

至急 更新手続きをしてください

公益財団法人日本バドミントン協会の通知より

各級の更新手続き可能な期間は、審判資格の有効期間が年度末（3月末）に切れる、以前の1年間となっておりますが、平成31年3月31日（平成30年度末）までは、改定された更新手続き期間を過ぎた場合でも、その後の1年間は遅延理由書を付した手続きは受け付ける。

埼玉県バドミントン協会では、以下の手順で集中的に更新手続きを受け付けます。

集中受付期間 平成28年4月15日（金）～平成28年4月30日（土）

更新手続き ① 日本バドミントン協会ホームページ — NBA・協会概要 — 各種書式ダウンロード から 【公認審判員関係】 — 【様式S4号】更新申請書をダウンロードし、必要事項を記載する。（下図参照）



更新申請書	1級	2級	3級
更新手数料	16,700円	8,600円	5,900円

② ゆうちょ銀行から、更新手数料を振り込む。

口座番号 00150-4-554565
 加入者名 埼玉県バドミントン協会
 通信欄に 審判員資格更新手数料 と記入
 住所 氏名 連絡先は忘れずに記入すること

	更新手数料(県内手数料含む)
3級	5,900円
2級	8,600円
1級	16,700円

振込後、払込受領証のコピーをとる。

③ 更新者の審判手帳のコピーをとる。

④ ①の更新申請書 ②の払込受領証のコピー ③の審判手帳のコピー と更新手続きが遅延した理由（メモ程度）を添えて下記住所に郵送する。

〒339-0052
 さいたま市岩槻区太田1-4-1
 埼玉県立岩槻商業高等学校内 埼玉県バドミントン協会事務局 藤松津吉

問い合わせ: fujimatsu@saiabad.com (半角で入力してください)